

農業の早い復旧を

災害関連予算を含む補正予算を可決

令和元年第4回定例会を12月4日から12日まで、9日間の会期で開催し、町提出の専決処分について承認したほか、任期満了に伴う教育委員会委員の選任について、山倉 薫氏（61歳）の選任に同意しました。

（審議の結果は4頁に掲載）

教育委員の任命に同意

本会議初日、災害に要した費用などを補正した専決処分について承認したほか、任期満了に伴う教育委員会委員の選任について、山倉 薫氏（61歳）の選任に同意しました。



山倉 薫氏

農業施設復旧の費用を計上

一般会計補正予算では、台風の被害に伴い、被災した住宅や農業施設の復旧にかかる費用などの補正がありました。農業施設復旧にかかる補正については11億5200万円で、国、県、町それぞれが助成し、合計90%を補助し、パイプハウスや倉庫、畜舎等併せて1350棟を見込むものです。被災した住宅を応急修理するための被災住宅応急修理委託料300万円については、一部損壊（損害割合10%以上20%未満）の居宅で未だ修理に着手できていない被災住宅の応急修理に対し、町と業者が契約をするもので一件あたりの限度額は30万円、対象件数は10件を見込むものです。

また、台風15号で被災したレインボーステージは保険対応で復旧工事費として950万円が補正計上され、総額は76億1898万9千円となり、最終日に原案どおり可決しました。

スクールバス購入契約を可決

また、令和2年度の常磐小学校統合に伴う、多古第一小学校のスクールバス2台の購入契約について可決しました。



第二地区ルートの子車種を契約（デザインは未定）

請願にかかる

意見書を可決

12月12日、採択した請願にかかる意見書案が発議され、賛成全員で可決しました。可決した意見書の要旨は次のとおりで、議長名で関係機関へ提出します。

発議案第7号

建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書

建設業に従事していたアスベスト被害者たちが国とアスベスト建材製造企業に対し、補償とアスベスト対策の抜本改正を求め、裁判を起しているが、裁判では時間も費用もかかる。多くの被害者の高齢化・老齢化、それに伴う病状の進行を考慮すれば、被害者救済の速やかな対処が求められることから、建設アスベスト被害者と遺族が裁判によらず救済と補償が受けられる制度「建設石綿被害者補償基金」の創設とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、建設アスベスト訴訟の全面解決、被害者の全面救済を行うことを国に要望する。



復旧工事費が補正されたレインボーステージ



台風の被害を受けた作業場